

「令和 4 年度 参画と協働関連施策の年次報告」の概要（案）

趣 旨

参画と協働の推進方策に基づいて展開した令和 4 年度における参画と協働の推進に関する県の施策の実施状況を明らかにし、地域団体・ボランティアグループ・NPO等の活動の参考にする。

※「県民の参画と協働の推進に関する条例」（平成 15 年 4 月施行）第 11 条に基づき作成

参画と協働関連施策の推進状況

■地域づくり活動の支援に関する施策

地域創生を推進するための事業やコロナ禍における参画と協働の取組など 516 施策を実施

地域づくり活動
（県民と県民のパートナーシップ）
※地域づくり活動は、地域社会の共同利益実現のための活動

地域づくり活動支援指針
県民の参画と協働による地域づくり活動の拡がりに向けた県の支援施策の展開方向等を明らかにしたもの

■県行政への参画と協働を推進する施策

情報公開の推進や政策形成への参画機会の確保、協働事業の機会確保など 176 施策を実施

県行政への参画と協働
（県民と県行政のパートナーシップ）

県行政参画・協働推進計画
県民の視点に立った参画と協働による県行政を推進するため、県の施策の展開方向等を明らかにしたもの

令和 4 年度施策数 692 施策

県民ボトムアップ型県政の推進

「躍動する兵庫」の実現を目指し、参画と協働の理念のもと、県民との対話を広げ、県民とともに歩む「県民ボトムアップ型県政」を推進

1. 地域づくり活動の支援に関する施策

地域づくり活動を取り巻く現状・課題	指針の柱	主な施策	施策数
<p>□ICTの利活用が普及する一方、効果的な情報発信が課題 【インターネット利用率】20～50代 97.3%、60代 84.4%、70代以上 43.5% （通信利用動向調査・総務省（R3）） 【活動を展開する上での課題】情報不足による活動内容のマンネリ化 55.8% （県民交流広場アンケート（R2））</p>	①情報提供・相談体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと兵庫“すごいすと”情報発信事業」により、様々な角度から地域を元気にし、ふるさとへの誇りや愛着につながる情報を発信 ひょうごボランティアプラザや中間支援団体での活動相談のほか、兵生きがいしごとサポートセンターでのコミュニティ・ビジネス等での起業・就業及び定着の総合的な支援を実施 等 	65
<p>□地域創生実現のためにはふるさと意識の醸成が不可欠 【住んでいる地域に愛着や誇りを感じる人の割合】66.8% （兵庫のゆたかさ指標（R3）） 【郷土の自然や文化などの感動体験を通して、ふるさとを愛する心を育てることがこれからの兵庫を担う人づくりのために大切だと思う人の割合】40.7% （県民意識調査（H29））</p>	②知識・技能の習得機会提供	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校が地域と協働して地域課題の解決を学ぶ「先進的教育研究開発事業」を実施し、地域振興の核としての機能強化を推進 ふるさと意識の醸成を図るため、「ひょうごっ子・ふるさと塾」により、“身近な地域での社会体験”などの活動を支援（補助実績 27 件、参加者 2,928 人） 県民局・県民センターでの地域資源を活かした多彩な事業展開 等 	99
<p>□地域活動の展開やつながりの促進のための拠点の整備が課題 【活動上の課題】交流拠点施設の不足 15.3%・物品の不足 13.8% （地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査・総務省（R3））</p>	③活動・交流拠点確保	<ul style="list-style-type: none"> 空き家を地域交流を図るための賑わい拠点として活用するための改修工事費や事務機器取得費を助成（6 件） 「生活創造センター・文化会館」を拠点に、県民の生涯学習、地域づくり活動を支援するとともに、各地域の特色ある事業を展開 等 	42
<p>□地域づくり活動が多様化する一方、人材不足が課題 【ボランティア活動を縮小・やめる理由】 後継者がいない・世代交代が難しい 70.2% （県民ボランティア活動実態調査（R 元））</p>	④人材確保	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりの核となる人材を育成するため「ふるさとづくり青年隊」による、地域活性化への取組を支援（7 地域で 72 人が活動） 女性活躍に積極的に取り組む企業を「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）」として認定し、若者等に広く PR することで県内企業への就職を促進（認定企業数 70 社） 等 	174
<p>□資金確保は依然として課題 【活動における課題】活動に必要な資金が不足している 20.5% （県民ボランティア活動実態調査（R 元）） 【寄附経験がある】41.3%（市民の社会貢献に関する実態調査・内閣府（R 元））</p>	⑤資金調達支援	<ul style="list-style-type: none"> 「ふるさとひょうご寄附金」の募集（4,703 件、163,753 千円） 「ひょうごボランティア基金」による助成（2,613 件、106,046 千円） 等 	14
<p>□多様な主体の分野・地域を越えた連携が重要 【NPOが望む支援】交流会・ネットワーク支援 23.7% （県民ボランティア活動実態調査（R 元））</p>	⑥連携支援	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍での自然災害においてもボランティアが最大限の力が発揮できるよう連携訓練を実施するなど「災害に備えたネットワークの構築」を推進（災害ボランティア連携訓練参加者 102 人） 都市部と近接しながらも豊かな自然を有する丹波地域において、地域内外の産学官民のネットワーク形成を進め、地域発イノベーションの創出を目指す「シリ丹バレー構想」を推進 等 	38
<p>□地域の持続的運営、活力維持には、関わり方の多様化の推進が必要 【人口減少の進行】2020年：546万人→2050年426万人 （ひょうごビジョン2050参考資料（R3）） 【活動を展開する上での課題】活動スタッフの高齢化・人材不足 79.9% （県民交流広場アンケート（R2））</p>	⑦仕組みづくり支援	<ul style="list-style-type: none"> 2025年の大阪・関西万博に向け、県内各地域の「活動の現場そのもの」を地域の人々が主体となって発信し、多くの人を誘い、見て学び体験していただく「ひょうごフィールドパビリオン」の展開に向けた機運醸成（第一次認定プログラム数 113 件） 地域づくり活動団体が抱える様々な課題を解決するため、“すごいすと”で取り上げた方々を「ふれあい活動アドバイザー」として派遣し、相談や助言等を通じて、地域づくり活動の活性化、発展を支援 等 	84

2. 県行政への参画と協働を推進する施策

計画の柱	主な施策	施策数
①情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種媒体を活用した広報活動（読者編集員の参画による情報提供） 情報公開制度の運用（請求件数 3,471 件） 等 	13
②政策形成への参画機会確保	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の委員公募及び公開（公募 22 機関、公開 50 機関） 県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）制度（14 件） さわやか県民相談（県政への意見や日常生活の諸問題等の相談に電話や面談で直接対応 15,163 件） 等 	25
③協働事業の機会確保	<ul style="list-style-type: none"> 県内の社会課題や地域課題と、県内外の事業者が有する技術をマッチングさせ、住民や市町との連携の下、課題解決に向けた実証実験「ひょうご TECH イノベーションプロジェクト」を推進 企業や団体など、多様な主体が連携して SDGs により組むことで社会課題の解決と地域の価値向上を目指すため、「ひょうご SDGs Hub」を設置（192 団体） 推進員等の設置（66 職種、24,576 人） 等 	126
④評価・検証への参画機会確保	<ul style="list-style-type: none"> 県民モニター（2,589 人） 県地域創生戦略の進捗状況を検証するとともに、ひょうごビジョン 2050 等の新たな要素を反映させる等の見直しを実施 ICT 活用や民間との協働など、より効果的な施策展開を図るため「ひょうご事業改善レビュー」を実施 等 	12

令和 4 年度 参画と協働関連施策の年次報告 (案)



令和 5 年 月
兵 庫 県

兵庫県マスコット
はぼたん

～ 目 次 ～

I 「参画と協働」とは	1
II 参画と協働関連施策の推進状況	3
1 地域づくり活動の支援	
① 情報提供・相談体制整備	5
② 知識・技能の習得機会提供	9
③ 活動・交流拠点確保	13
④ 人材確保	15
⑤ 資金調達支援	19
⑥ 連携支援	20
⑦ 仕組みづくり支援	22
2 県行政への参画と協働の推進	
① 情報公開の推進	25
② 政策形成への参画機会確保	25
③ 協働事業の機会確保	27
④ 評価・検証への参画機会確保	30
⑤ その他（市町における参画と協働の取組状況）	30
[参考]	
県民の参画と協働の推進に関する条例	31

I 「参画と協働」とは

「参画と協働」とは、わたしたち一人ひとりが、自分たちの地域を住みやすくするために、「ともに知る」「ともに考える」「ともに取り組む」「ともに確かめる」「ともに支える」という5つの要素を基本に、知恵やアイデアを出し合い、みんなで力を合わせて地域の課題解決に主体的に取り組んでいくことです。

少子高齢化や人口減少が進み、地域課題が複雑・多様化する中、地域創生の取組をはじめ、元気で豊かな地域社会を築いていくためには、「参画と協働」が欠かせません。

兵庫県は、今後とも社会の変化を的確に捉え、常に時代の先を見据えた地域づくりを進めていくため、「参画と協働」を基本姿勢とする県政を展開していきます。

【参画と協働の5つの要素】

「ともに知る」	みんなで、地域の状況や課題などについて、知らせ合い、わかり合う
「ともに考える」	みんなで、知恵を出し合い、話し合い、ともに取り組む方向を考える
「ともに取り組む」	みんなで課題解決に向けて、お互いの持っている力を生かして、協力しながら、実行していく
「ともに確かめる」	これまでの取組について、できたこと、できなかったこと、その原因などを明らかにし、今後どうするかについて、みんなで考える
「ともに支える」	お互いの信頼関係に基づき、みんなで参画と協働の仕組みや体制をつくる

○県民の参画と協働の推進に関する条例及び推進方策

兵庫県では、県民の地域づくり活動や県行政への参画と協働を促進するため、参画と協働のあり方や基本理念等を明らかにした「県民の参画と協働の推進に関する条例（以下「参画・協働条例」という。）」を平成15年4月から施行し、「県民と県民のパートナーシップ」と「県民と県行政とのパートナーシップ」という2つの場面での参画と協働の推進に取り組んでいます。

また、参画・協働条例に規定する「地域づくり活動支援指針」及び「県行政参画・協働推進計画」として、「参画と協働の推進方策」を一体的に策定し、参画と協働による県政を推進しています。

＜関係条文＞県民の参画と協働の推進に関する条例（平成14年兵庫県条例第57号）

（地域づくり活動に対する支援）

第6条 県は、基本理念にのっとり、地域づくり活動に対して必要な支援を行うため、次に掲げる施策を講ずるものとする。（(1)～(3)略）

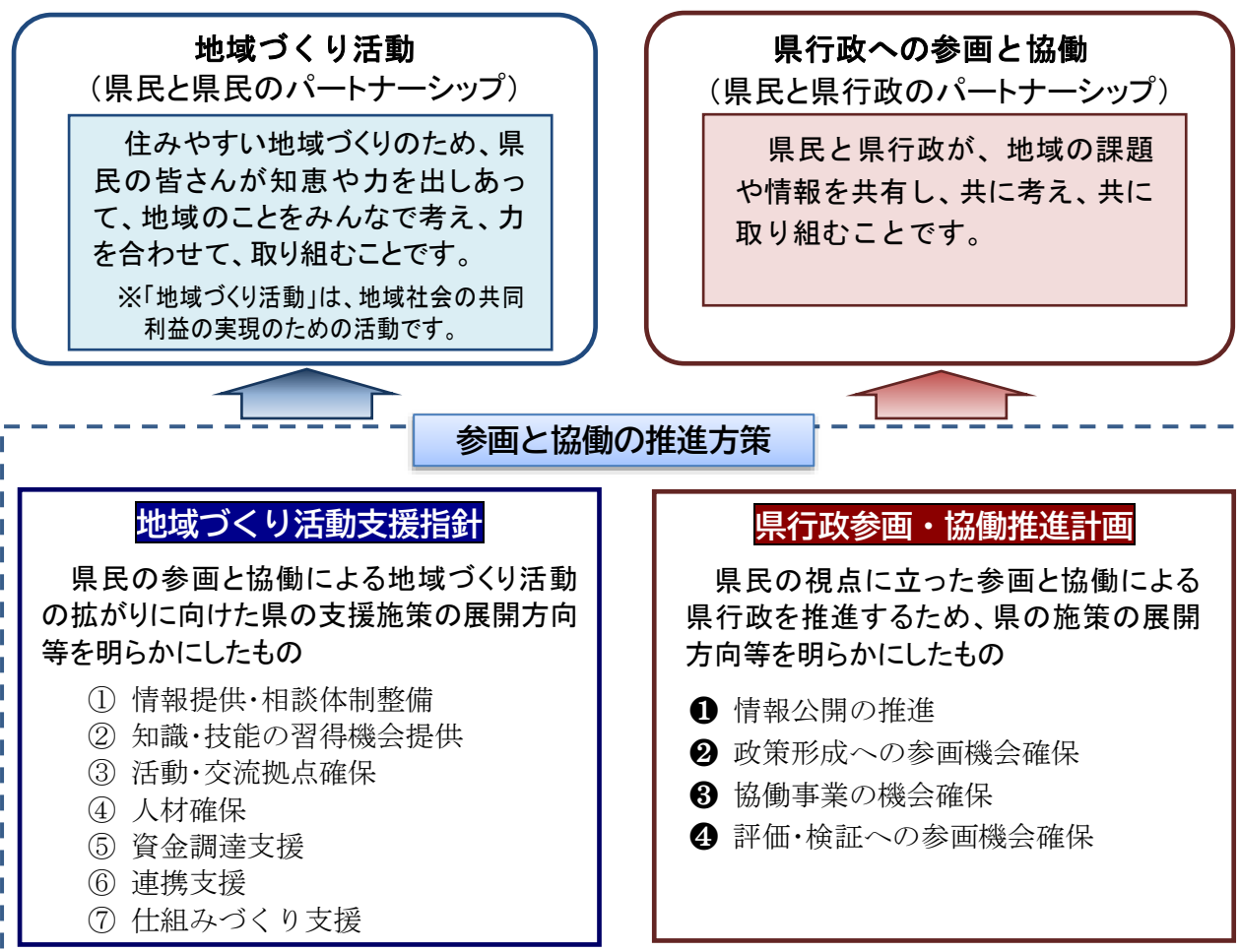
2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための基本指針（以下「地域づくり活動支援指針」という）を定めるものとする。

（県行政における参画と協働の推進）

第8条 県は、基本理念にのっとり、県民の参画と協働による県行政を推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。（(1)～(5)略）

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための計画（以下「県行政参画・協働推進計画」という）を定めるものとする。

[参画と協働の2つの場面と「参画と協働の推進方策」の関係性]



○「県民ボトムアップ型県政」の推進

兵庫県では、誰もが希望を持って生きられる一人ひとりの可能性が広がる「躍動する兵庫」の実現を目指しています。

そのため、参画と協働の理念のもと、現場主義を徹底し、県民との対話を広げていくことで、県政をより県民に近い存在とし、より多くの県民の主体的な活動を支え、県民とともに歩む「県民ボトムアップ型県政」を推進しています。

○参画と協働関連施策の年次報告

参画と協働の推進方策に基づいて展開した兵庫県の施策の実施状況を、県民の皆さんにお伝えするとともに、これからの取組について考えるきっかけとなるよう、参画・協働条例の規定に基づく年次報告を作成しています。

各取組への支援や、施策の展開による具体的な事例を紹介していますので、この年次報告を参考に、自治会や婦人会等の地域団体、ボランティアグループ、NPO法人、企業、学校など、様々な活動主体が「参画と協働」の考え方を共有し、明日の兵庫づくりに向けた取組の輪が広がっていくことを期待しています。

<関係条文> 県民の参画と協働の推進に関する条例 (平成14年兵庫県条例第57号) (年次報告)

第11条 知事は、毎年、県民の参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告を作成するものとする。

II 参画と協働関連施策の推進状況

令和4年度は県民の参画と協働を推進するため、次の692施策を実施しました。



＜分野別の施策数＞

■地域づくり活動の支援に関する施策

項 目	施策数
① 情報提供・相談体制整備 *ICTを活用した情報収集・分析・発信する力を充実・強化 *地域づくり活動に関する情報をわかりやすく提供 *活動の段階に応じた幅広い相談に対応	65
② 知識・技能の習得機会提供 *参加・スキルアップのきっかけづくりを支援 *全員活躍社会に向け、生涯を通じた学びを強化	99
③ 活動・交流拠点確保 *何かしたいときに気軽に立ち寄れる拠点の整備を支援	42
④ 人材確保 *活動に参画・協賛する人材を確保 *活動団体の担い手の発掘と育成を推進 *地域活動に取り組む多様な主体を支援	174
⑤ 資金調達支援 *事業を展開する力の強化を支援 *活動資金を生み出す仕組みづくりを支援	14
⑥ 連携支援 *多様な主体との連携・協働を支援	38
⑦ 仕組みづくり支援 *持続可能な地域コミュニティの基盤形成を支援 *コロナ禍をきっかけに生まれた地域づくり活動を促進 *地域づくりへの参加方法や関わり方の多様化を推進 *関係人口など地域外からの参加を促す仕組み作りを推進 *地域資源や基盤を活用し、地域間交流を促進	84
合 計	516

■県行政への参画と協働を推進する施策

項 目	施策数
① 情報公開の推進 *県民に情報をわかりやすく、主体的に選択できるよう提供	13
② 政策形成への参画機会確保 *県行政に県民の意見・提案をつなぐ機会を積極的に確保 *参画と協働による新しいビジョンの策定と推進 *審議会などへの県民の参画機会の拡充	25
③ 協働事業の機会確保 *多様な公民協働の取組を展開	126
④ 評価・検証への参画機会確保 *県行政の評価・検証への県民参画の促進	12
合 計	176

令和4年度の主な取組

※事業名の後に記載している担当課名は令和5年度の担当課名としています

1 地域づくり活動の支援

県では、県民の主体的な地域づくり活動を広げ、支えるための多様な支援施策を実施しました。これらの中から、令和4年度の主な取組事例を紹介します。

1 情報提供・相談体制整備

(1) 情報提供の充実

多くの人インターネットにより様々な情報にアクセスし、SNS等で情報の発信・共有を行う環境が整備されつつある一方で、ボランティア活動への参加や地域づくり活動の展開を妨げる要因に情報不足があげられています。

そこで、インターネットやSNS等の情報の即時性、拡散性をもった媒体を活用し、ひょうごのイメージづくりや地域の魅力、地域創生に関する情報に加え、地域づくり活動への関わりを促進する情報を発信しました。

関連データ

【インターネット利用率】

20代～50代 97.3%、60代 84.4%、70代以上 43.5%（通信利用動向調査・総務省（R3））

【活動を展開する上での課題】

情報不足等による活動内容のマンネリ化 55.8%（県民交流広場アンケート（R2））

ふるさと兵庫“すごいすと”情報発信事業（県民躍動課）

兵庫を元気にしている「すごい人」や、地域で挑戦している若者たち、参画と協働のまちづくりを進める地域コミュニティ等、様々な角度から地域を元気にし、ふるさとへの誇りや愛着につながる情報を発信。

〔実績〕 202人・団体（H25～R4）

月平均アクセスユーザー数 約8,000人

〔紹介事例〕

- ・循環型社会、誰もが生きやすさを感じられる社会を目指し、ビオトープの再生活動、竹林整備、地域食堂等を実施（環境循環団体くるり（三田市））
- ・パブリックアートと音楽で元老舗料亭「とゞ兵」をにぎわい拠点として再生（小山俊和さん（豊岡市））



にぎわい拠点「とゞ兵」を活用した音楽イベント

○「ローカルプロジェクトの魅力～まちをたのしむヒント集～」の開催

“すごいすと”と読者との繋がりや新たな読者の獲得を目指すとともに、すごいすとを通して、様々な「地域活動（ローカルプロジェクト）」におけるポイントやヒントを提供し、地域に関わる人の裾野を広げるため、“すごいすと”の活動や全国事例を紹介するウェビナーを開催（12/20）



ひょうご e-県民登録制度の展開（計画課）

兵庫県にゆかりのある方（出身者、県内大学・高校の卒業生、勤務経験者、兵庫県に関心のある方等）と、ひょうご e-県民アプリを通じてネットワークを構築し、将来の訪問や交流、移住につなげる取組を実施（登録者数約 80,000 人）

令和 4 年度は若者・子育て層の関心を高めるため、大学生・移住者などの参画を得て、コンテンツの充実を図った

〔実績〕

- ・ e-県民アプリにおいて、月 500 本以上の地域ニュースや定期的なメールマガジンを配信
- ・ 先輩移住者の移住のきっかけや、暮らし・仕事の魅力を紹介する移住者インタビュー動画を配信



e-県民アプリ

東播磨ツーリズムファンづくり事業（東播磨県民局）

地元の魅力を再発見するマイクロツーリズムツアーの実施やリニューアルした観光ポータルサイトの活用等により東播磨の魅力を発信



ミニ大漁旗染体験

〔実績〕

- ・ マイクロツーリズムツアーの実施(3/24, 25, 27) 参加者：41 人
- ・ Instagram フォトラリーの実施(11/18～1/20) 投稿件数：205 件
- ・ 観光ポータルサイト及び SNS による情報発信 セッション数：約 30,000 件

ホームページや SNS(Facebook、Twitter、Instagram 等)を活用した情報提供（広報広聴課）

インターネットの媒体を通じて県政情報や地域の魅力等に関する情報を積極的に発信し、県民の地域づくり活動への関わりを促進

【具体的な取組】

兵庫五国連邦（U5H）プロジェクト（U5H=United 5koku of HYOGO）の実施
 「五国」の地域性や内面的な個性・違いを切り口に、県民みんなの声で地域の魅力を再発見していくプロジェクト。令和 4 年度は県産品や企業からの指定食材を使った、あなたのおうちの「ズボラ朝ごはんレシピ」を募集。栄養士を志す学生による審査を行い、優秀レシピを決定



五国あるある一例（淡路）

U5H ホームページ 【 <https://u5h.jp/> 】

はばタンなび（facebook）



<https://www.facebook.com/habatanabi>

兵庫県広報（Twitter）



<https://twitter.com/hyogokoh>

地域創生インスタグラム（Instagram）



https://www.instagram.com/love_hyogo/

(2) 相談体制の充実

NPO法人やボランティア団体等の活動促進・取組の拡充には、団体への情報提供や活動相談に応じる等の支援体制が必要とされています。

また、県内への移住・定住の促進や、地域貢献と生きがいのある働き方を求めてコミュニティ・ビジネス等で起業・就業する人や、ヤングケアラーをサポートすることは、地域課題の解決や活動の担い手づくりにつながります。

そこで、ひょうごボランティアプラザやカムバックひょうごセンター、生きがいしごとサポートセンター等において、利用者の状況に応じた相談対応など、支援体制の促進を図りました。

関連データ

【ひょうごボランティアプラザへの支援強化の要望（ボランティア活動団体対象）】

・人材育成などの各種相談 49.6%（県民ボランティア活動実態調査報告書（R元））

【移住に向けて一歩踏み出すためにあると良いと思う行政サポート】

・対面での相談（移住先の役所） 29.6% ・ウェブサイトやSNSでの情報提供 28.7%

・就職のあっせん 23.5%（「地方移住に関する調査」ふるさと回帰支援センター（R3））

ひょうごボランティアプラザや中間支援団体での活動相談（県民躍動課）

ひょうごボランティアプラザでは、ひょうごボランティア基金の中間支援活動助成事業を実施し、中間支援団体NPO法人の相談対応を支援（助成件数18件、8,981千円）

県内各地域の中間支援団体の相談窓口では、社会貢献活動に関わりたい方からの幅広い相談に対応し、それぞれの事情に応じたアドバイスや人材育成等の取組を展開

【相談内容】法人設立認証申請手続きや法人会計・税務・労務・登記事務、
コミュニティ・ビジネスの起業・運営等

※兵庫県内のNPO法人設立運営相談窓口

【 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/npo/madoguchi.html> 】

ヤングケアラー支援体制の構築（地域福祉課）

令和4年2月に策定した兵庫県ケアラー・ヤングケアラー支援推進方策に基づき、ヤングケアラー等の早期発見、悩みの相談支援、福祉サービスへの円滑なつなぎ等の支援体制の整備

【実績】

- ・専門相談窓口の設置（R4.6～）：延べ相談件数258件
- ・当事者支援グループ活動推進事業補助金の交付：交付団体6団体
- ・ヤングケアラー支援研修の実施：オンライン研修受講者約1,800人
応用研修(集合型)受講者約130人
- ・シンポジウムの開催：参加者約250人
- ・配食支援モデル事業の実施(R4.10～)：配食実績69世帯

移住と交流の促進（計画課）

兵庫県への移住（UJI ターン）を促進するため、様々な相談を総合的に実施
（移住者数：400人（H28.1～R5.3））

施設名（所在地）	内 容
カムバックひょうごセンター （神戸 [H29.2～]、 大阪サテライト [R3.4～]）	ひょうご住まいサポートセンターやハローワークと連携し、移住に必要な様々な相談を実施。令和3年4月から新たに大阪ふるさと暮らし情報センター内に大阪サテライトを設置し、情報発信や個別相談を実施
ひょうご移住プラザ （東京：有楽町 [R2.4～]）	ふるさと回帰支援センター内に移住相談員と就労相談員が常駐し、移住と就労の相談をワンストップで実施
ふるさと応援交流センター （神戸 [H31.4～]）	小規模集落の活動応援や都市住民との交流促進などを移住施策と連携して総合的に実施

<令和4年度カムバックひょうごセンター相談・移住実績>

区分	窓口相談	イベント相談	相談件数	移住者数
東京	491件	81件	572件	42人
大阪	116件	32件	148件	0人
神戸	78件	90件	168件	21人
計	685件	203件	888件	63人



ひょうご移住プラザ
相談ブース

※「カムバックひょうごセンター」Facebook

【 <https://www.facebook.com/comebackhyogo/> 】

※「夢かなうひょうご（生活・仕事・カムバックポータルサイト）」

【 <https://www.yume-hyogo.com/> 】

生きがいごとサポートセンターによる起業・就業支援（労政福祉課）

地域貢献と生きがいのある働き方を目指す方を対象に、コミュニティ・ビジネス等での起業・就業及び定着を総合的に支援し、活力ある地域社会づくりと新たな働き方を創出（実績：相談件数3,666件、起業団体数77件）

〔取組事例〕

HPによる情報提供、面談・電話・メールによる相談、広報誌の発行、無料職業紹介、各種講座の開催



CB セミナーの様子

〔令和4年度の起業事例〕

① NPO 法人アライブワン（神戸市兵庫区）

不登校の子どもを対象とした通い型・スタッフ派遣型フリースクールを実施

② カモミールの会（尼崎市）

子育てに悩む母親を中心としたピアカウンセリングや心理講座を取り入れた勉強会の開催

③ 一般社団法人豊岡コミュニティシネマ（豊岡市）

地域の文化拠点の一つである「豊岡劇場」を次世代へつなぐため、ミニシアターをはじめとする映画文化を発信

2 知識・技能の習得機会提供

(1) 地域の魅力や課題を学ぶ・取り組む

地域創生を実現する上で、地域への誇りや愛着を深めることが、参画と協働による地域づくりの推進力になります。

そこで、多様な世代が地域の魅力や課題について学び、地域づくりへの関心を高め、活動のきっかけになる取組を各地域で幅広く展開しました。

関連データ

【住んでいる地域に愛着や誇りを感じる人の割合】66.8% (兵庫のゆたかさ指標 (R3))

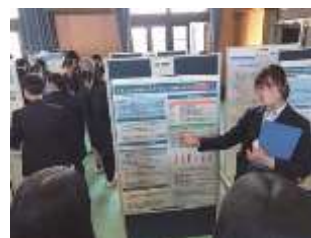
【住んでいる地域をより良くしたり、盛り上げたりする活動に参加している、または参加したい人の割合】32.9% (同上)

地域との協働による先進的教育研究開発事業 (高校教育課)

地域振興の核としての高等学校の機能強化を図るため、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進

〔取組事例〕

- ・コンソーシアムの各機関と連携しながら、SDGs を踏まえ、「持続可能な地域経済の発展」「先進技術を活用した環境・健康・医療・福祉の充実」「ビッグデータを活用した外国人との共生・交流」の3つの柱で、神戸市の抱える課題について考え、その成果を発表 (兵庫高校)



取組の成果発表
「高校生 SDGs探究発表会」

「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施 (男女青少年課)

青少年のふるさとを大切にすることを養い、ふるさと意識の醸成を図るため、“身近な地域での社会体験”や“豊かな自然に触れる多様な体験”の実施を支援
(実績：27件、参加者2,928人)

〔支援事例〕

○トライアルキッズ (佐用町商工会青年部)

佐用町内の公認会計士や革細工職人、大工、和菓子屋、病院等、各種事業所の協力の下、小学校5、6年生を対象として職場体験を実施。本事業を通じて地域の仕事を知るきっかけづくりを実施

○「雪国生活体験キャンプ」 (野外活動協会)

宍粟市千種町にある旧たかのす東小学校に宿泊し、冬の山里ならではの雪遊び体験、書き初め、餅つき、とんど焼きなどの正月行事体験や、住民の方との交流を通じて、県内の魅力を知り、ふるさと意識の醸成に寄与



餅つき体験

【県民局・県民センターでの取組】

地域づくり活動応援事業（全県民局・県民センターでの支援）

自治会や婦人会などの地域団体が提案する地域活性化やコミュニティの充実など様々な創意工夫の取組に対して、県民局・県民センターごとにそれぞれの地域特性に応じて助成を行い、地域社会の共同利益の実現を推進（実績：256件、42,713千円）

〔取組事例〕

○千種川リバーアスロン 2022(上郡町)

近隣市町等と連携し、町内を貫流する千種川等、自然豊かな地域を堪能するイベント「千種川リバーアスロン 2022」を開催(5/29, 10/30)。ウォーキングやサイクリングを実施し、各コースの休憩所にはモロヘイヤうどん等の地元産品を設置し地域資源をアピール。



ツーダムライドの様子

○空き家・空き地の未然対策による持続可能なまちづくり(宝塚市)

少子高齢化・人口減少が進む中、空き家・空き地に係る様々な課題を地域全体の課題として捉え、法律・不動産の専門家による出前講座や相談会を行うなど、適切な管理に向けた普及活動を実施

地域と連携した主な取組（各県民局・県民センター）

各県民局・県民センターごとに、各地域の歴史、文化、自然といった地域特性に応じた魅力や課題を、地域とともに学ぶ取組を実施

○六甲山ツーリズム推進プロジェクト〔神戸〕

自転車利用の普及促進と六甲山及び有馬温泉地域の活性化・振興に寄与するため、自転車レースと有馬温泉街の賑わいイベントからなる「六甲有馬ヒルクライムフェスタ 2022」を開催(9/10～11、参加者 873人)



六甲有馬ヒルクライムフェスタ 2022

○尼崎の森ファミリークラブ植樹会の実施〔阪神南〕

長期にわたる森づくり活動（植樹・除草・間伐）を子どもの成長とともに家族で体験することにより、森への愛着、家族愛、ふるさと意識を醸成するとともに、森づくりの担い手を養成

(11/12、県立尼崎の森中央緑地、81人参加)



ファミリークラブ第7期生植樹

○阪神アグリパーク構想の推進〔阪神北〕

阪神地域の多様な「農」や食に関わる活動拠点をアトラクションと位置づけ、農業者、食関連等事業者、県民（消費者）が連携して、「農」と食の魅力を見つけ・活かし・楽しむことができるプロジェクトを展開

- ・ポータルサイト閲覧件数 約 40,000 件
- ・黒大豆枝豆さやもぎ体験 3市1町、1,675人参加



親子でさやもぎ体験

○東播磨「農」のブランド化大作戦〔東播磨〕

都市近郊に立地する東播磨地域の特徴を生かし、農畜産物や加工品のブランド力の強化や需要拡大を図るため、生産者等を連携して都市住民との交流等を促進

- ・地元産デュラム小麦を使用した「加古川パスタ」の販売促進
- ・加古川和牛のロゴマークや、マーク入り Tシャツ等の販促物の作成



大阪茶屋町マルシェでのPR

○高校生ふるさと活性化事業〔北播磨〕

高校生が地域資源を活用し、地域との連携・協働・交流を図る取組などを支援

- ・地域の特産品や観光資源を擬人化したカードの制作や地域の若手農業経営者と商品開発等を行い、若者の地域愛着度を高めた
- ・戦争遺跡のボランティアガイドを務め、戦争経験者のインタビューや勉強会、発表会を通じて地域内外に平和の大切さを発信した



ボランティアガイドの様子

○日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト〔中播磨〕

認定ストーリーの魅力発信や日本遺産を通じて、周辺の魅力を含めた地域のブランド化や活性化の取組を実施

- ・JR 播但線を「銀の馬車道・鉱石の道」に見立て、特別列車サイクルトレインを運行（10/30、参加者 57 人）



サイクルトレインの運行

○次世代農業の担い手確保・育成〔西播磨〕

西播磨地域で就農を希望する若者や就農して間もない若手農業者を対象に、就農相談や研修など就農から定着までの支援を総合的に行い、次世代の担い手として育成

- ・農業経営発展研修（7/25、12/2、参加者延べ 35 人）
- ・就農セミナー・相談会（1/14、参加者 43 名）
- ・高校生農場見学ツアー（10/29、参加者 8 名）
- ・就農体験研修の支援（2 名）



就農セミナー・相談会

○ポストコロナを見据えた産業活性化の推進〔但馬〕

商工会議所等と連携し、但馬企業の生産性向上・全国的な認知度向上を図るため、展示会などの企業交流の場への積極的な参加を支援。また、顕彰事業や県施策を広報する機会を通じて但馬の産業体制の底上げを図った。

- ・展示会には 22 社が出展し、104 件の成約を達成
- ・但馬産業大賞 4 部門 4 社（2/15）



令和4年度但馬産業大賞受賞者

○学生等による地域貢献活動推進事業〔丹波〕

丹波地域において、大学生等の団体が自治会などの地域団体と連携して実施する地域課題の解決や地域活性化に資する地域貢献活動を支援することにより、学生等の知恵や活力、経験等を生かした地域活性化の取組を推進

〔実績〕 7 地区で 4 大学、 8 団体の取組を支援



竹林整備で伐採した竹材を利用して改修したバス待合所

○日本遺産「国生みの島・淡路」の魅力発信〔淡路〕

関係人口の創出・拡大、持続可能な地域づくりに向け、日本遺産に認定された「国生みの島・淡路」の魅力を国内外へ発信

- ・「第3回全国くにうみ漫画ワールドカップ」の開催支援（応募件数：200件）
- ・国生みの島をテーマにしたスマホ向けRPG「はじまりの島」を運営（ダウンロード約7,000件）
- ・淡路島日本遺産サポーターの養成（42人、6団体）



RPG「はじまりの島～日本創世譚」

【NPOによる地域課題解決への取組 ～ひょうごボランティア基金活用事例 vol.1～】

○「世代結び」（きょうどうのわ）（神戸市）

六甲アイランドにおいて、子育て世代とシニア世代のつながりを創出し、持続可能なコミュニティの構築に向け、多世代交流イベントや地域団体の交流会を実施するとともに、神戸国際大学の学生の地域活動に参加に向けたコーディネートを実施



放課後居場所で学生2人が活動体験

○農村課題解決に向けた取組（里地里山問題研究所） （丹波篠山市）

農村地域の活性化に向け、地域外から農作業や地域活動に関心のある人を募集し、耕作放棄地で、黒豆や丹波栗、そばの栽培、収穫やそば打ちイベントを実施。公式LINEアカウントの運用も開始し、若年層に向けた広報手段を拡充した



自分たちが放棄地で育てたそばの実でそばを打つ

○「Next Seeds プロジェクトシーズン2【ふたば】」 （しんぐう Next）（たつの市）

少子高齢化や人口流出が進む中、まちの新たな自治のカタチを検討し、地域全体で様々な課題を解決していくための核になる組織作りに向け、住民アンケートや、新宮でのこれまでと未来を語るフォーラムを実施



まちのコレマデからコレカラを話し合いました！

3 活動・交流拠点確保

(1) 地域の活動・交流拠点づくりを支援

地域のつながりや活力の維持・増進を図るため、地域団体等の拠点整備が求められています。

そこで、地域の交流拠点として、空き家や商店街の空き店舗を活用することでコミュニティの活性化を図るとともに、多様な分野にわたる活動の拠点施設として、生活創造センターや文化会館等を運営し、関係機関のネットワーク化を推進しました。

関連データ

【地域運営組織の活動上の課題と望まれる支援】

- ・施設の不足：課題認識 15.3%、行政からの支援に期待 14.9%
- ・物品の不足：課題認識 13.8%、行政からの支援に期待 13.8%

(地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査(総務省(R3)))

商店街地域コミュニティの拠点づくり (地域経済課)

ポストコロナを踏まえ、商店街に若者や学生、会社員等の新たな顧客層を呼び込むため、空き店舗を活用した小規模コワーキングスペースの設置等、地域住民のニーズに対応した地域コミュニティの拠点づくりを支援

〔実績〕 1 件

〔取組事例〕

- ・空き店舗を、セルフカフェサービスや Wi-Fi 環境を整備した交流スペースとして整備し、普段利用頻度が少ない学生やサラリーマンの取込を実現



神戸市三宮本通商店街の
交流スペース

空き家活用支援事業 (住宅政策課)

空き家を地域交流拠点として活用する場合の改修工事費を補助することで、空き家を有効活用した賑わい拠点づくりを支援し、地域活性化を促進

〔実績〕 6 件

〔取組事例〕

- ・産官学が連携し、空き家を民泊施設、レンタルキッチン及びオープンスペースとして改修。お試し住宅やチャレンジショップの運営、特産品の販売やイベントの実施により地域内外の交流や移住促進を図る。(Kaji 家：多可町)



Kaji 屋

〔NPO による拠点づくり活動 ~ひょうごボランティア基金活用事例 vol. 2~〕

○With コロナで支え合う みっくす街づくりプロジェクト (みっくす) (明石市)

コロナ禍による登校自粛や教育格差、遊び場難民といった様々な問題を解決するため、地域の子育て世代が育児の不安や悩み、喜びを共有でき、安心して過ごせる居場所を提供

小学生の放課後スクールのほか、ICT を利用した保育サービス、動画での情報提供など、時代に合わせたサービスを提供し、地域の子育て・子育てのサポートを実施



高校生ボランティアと小学生の交流

生活創造センター・文化会館等の運営及び地域づくり活動の推進（県民躍動課）

県民の生涯学習、地域づくり活動を支援するため、各地域での活動の拠点施設として生活創造センターや文化会館等を運営し、地域とともに、特色を踏まえた事業を展開

施設名	場 所	指定管理者	利用者数 登録グループ数	取組事例
神戸生活創造センター	神戸市長田区	大阪ガスビジネスクリエイト(株)	万人 12.2 グループ 373	・ ZOOM を活用したオンライン講座の開催 初心者～上級者向けの ZOOM 使い方セミナーや健康体操教室を ZOOM とセンターでハイブリット開催し、停滞していたにぎわいを活性化
東播磨生活創造センター	加古川市加古川町	(特非)シズバシズ	万人 18.0 グループ 326	・ 東ハリマくらし学校の開催 誰もが生徒・先生になることができる、東播磨での暮らしをより楽しく充実させる講座を開催
丹波の森公苑	丹波市柏原町	(公財)兵庫丹波の森協会	万人 13.1 グループ 230	・ 丹波の森フェスティバルの実施 丹波の森への愛情を育み、元気で楽しい丹波地域を目指して、屋外ワークショップ等により、地域や世代を超えた交流とふれあいの機会を提供
但馬文教府	豊岡市妙楽寺	(公財)兵庫県生きがい創造協会	万人 7.0 グループ 87	・ 但馬美術展の開催 日本画・油彩画等の公募展を開催し、優秀作品の表彰により、但馬の芸術・文化を振興
西播磨文化会館	たつの市新宮町		万人 9.0 グループ 127	・ 播州段文音頭の伝承 地域に唄い継がれてきた播州段文音頭の保存会が一堂に集まり交流する機会を設け、活動の活性化とともに、地域文化を振興
淡路文化会館	淡路市多賀		万人 3.9 グループ 154	・ 淡路島ココだけの文化祭 淡路人形浄瑠璃をはじめとする伝統芸能や民俗芸能等に取り組む団体の活動動画を HP 上に公開し、淡路地域の芸能の魅力を発信
嬉野台生涯教育センター	加東市下久米		万人 9.8 グループ 52	・ ひょうご冒険教育による人材育成支援等 嬉野台チャレンジコースを活用して自然学校の受け入れ、子どもたちがチャレンジ精神や思いやりの心、こころの豊かさ、たくましさを育む機会を創出

県有施設と高校生のコラボによる地域貢献～西播磨文化会館～

平成 22 年度から県立龍野北高校（環境建築工学科）の生徒が会館敷地内のゆうゆうの森を施設利用者の憩いの場として整備。

四季（春夏秋冬）をイメージしたガーデニングを行い、令和 4 年度は冬をテーマに「冬芽」の庭園を制作した。

完成式では、生徒一人一人が取組の成果を発表し、達成感を味わうと同時に地域貢献による自己有用感を得ることができた。



高校生の作業の様子

4 人材確保

(1) 若者からシニアまで、幅広い世代の活躍推進

将来の後継者となる若者が活躍し、高齢者がこれまで培ってきた知識や技能を生かすなど、全ての人がそれぞれのライフステージで社会を支える主人公になることが期待されます。

そこで、活動の機会づくりや起業支援等に取り組むとともに、人材養成の取組を実施しました。

関連データ

- 【ボランティア活動を縮小・やめる理由】後継者がいない・世代交代が難しい 70.2%
(県民ボランティア活動実態調査(R 元))
- 【65歳以上が中心となっているボランティア活動団体】 66.6%(同上)
- 【34歳以下が中心となっているボランティア活動団体】 2.4%(同上)

ひょうごSDGsスクールアワード（義務教育課）

SDGsの目標達成に向け、兵庫県内の子ども達が主体となって取り組んでいる様々な活動のうち、特に先進的な取組を行っている学校園にひょうごSDGsスクールアワードを贈呈し、広く県内の学校園にSDGsへの関心の普及啓発を促進

○小学校部門最優秀賞：姫路市立白鷺小中学校（前期課程）

・姫路城中曲輪蝶園創造事業～400年前の蝶の飛び交う城下を再現～

市蝶であるジャコウアゲハは、かつて姫路城の周辺で飛び交っていたが、今日ではその姿を見かけることはなくなった。SDGsの理念のもと、学校と地域が協働し、平成30年から、「姫路城中曲輪バタフライガーデン」と銘打ち、総合的な学習の時間等で蝶の生育環境保全活動を通じた探究学習に取り組んだ。



校内での食草スポットづくり

大学との連携による地域創生活動支援事業（地域振興課）

持続可能な地域創生・再生の仕組みを構築するため、地域と大学が連携した地域づくり活動を支援
(23地区で26大学が活動)

〔取組事例〕

- ・多文化共生社会の創造に向けた、国際交流イベントの開催等を支援（多可町、甲南女子大学）
- ・菜種油を使用し、SDGsに関連した商品の開発やマーケティング等支援（洲本市、武庫川女子大学）



外国人技能実習生との交流
(甲南女子大学)

「ふるさとづくり青年隊」事業（男女青少年課）

若い世代の参画を進めたい地域団体や地域づくりに取り組む NPO 等による企画提案事業に参画する青年を公募し、地域内外の青年が協力して、地域の活性化や課題解決に取り組むことで、地域づくりを担う人材の育成とふるさと意識の醸成を図る。

〔実績〕

- ・事業実施 7 団体、参加青年 72 人（うち地域団体以外からの参加者 29 人）

〔支援事例〕

○イベント「北条コネ」の開催（加西市）

北条旧市街地の空き店舗などを利用し、「コネの文化祭」などの季節イベントやマルシェを月に 1 度開催。企業とも連携し、地域ぐるみの取り組みを実施

○「船人間コンテスト」の実施（相生市）

「造船のまち」としての歴史を活かし、手作りの船を持ち寄ったレースイベントを実施。陸上のマルシェでは地元産の牡蠣汁や、散策マップ等を配布し、ふるさとの活性化に寄与



メンバー制作の船で
水上レースに出走

ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度の創設（男女青少年課）

県内企業の女性活躍を促進するため、女性活躍に積極的に取り組む企業を県が認定し、広く PR する「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度」を創設。若者等にアピールすることで県内企業への就職を促進（認定企業数 70 社）。

○ミモザフォーラムの開催

女性活躍を積極的に推進する「ミモザ企業」の取組を広く発信し、女性活躍推進に向けた気運醸成や取組促進を図るとともに、相互の交流・連携のため、3月の国際女性デーにあわせて「ミモザフォーラム」を開催(3/10)



ミモザフォーラムの様子

「地域活動支援センター」事業（県民躍動課）

いなみ野学園において、卒業生等へのボランティア情報提供やボランティアグループの活動等を支援する「地域活動支援センター」を運営し、県高齢者大学卒業生等が行う地域づくり活動を促進するとともに、地域づくり活動グループの活動発表、意識啓発の場として、「地域活動のとびら」を開催

〔実績〕

- ・登録グループ数：いなみ野 25 団体・個人
- ・ボランティア活動実績：975 件

〔取組事例〕

- ・福祉施設での傾聴活動、ふれあい喫茶の運営



お互いの似顔絵を描き合う
多世代交流

デジタルデバイド解消プロジェクト（情報政策課、障害福祉課）

高齢者のデジタルデバイド解消に向け、市町等と連携し、スマホ講習会や、地域での教え合いを促進するため、スマホでの行政サービスを利用等について身近に相談できる人材を養成する「スマートひょうごサポーター養成講座」を実施

また、基礎的な IT スキルの習得支援により障害者のデジタルデバイドの解消を図り、障害者の日常生活の基盤・環境を整え、社会参加を促進するため、障害者に対する IT 相談窓口を設置し、IT スキル入門講座を実施

〔実績〕

- スマホ講座 17 市町で 59 回開催、参加者 737 人
- スマートひょうごサポーター養成講座 参加者 188 人
- 障害者に対する IT 相談窓口の設置
 - ・相談件数 349 件
- 障害者向け IT スキル入門講座
 - ・実施回数 59 回、参加者 228 人



スマートひょうごサポーター
養成講座

〔地域活動団体による草の根活動 ～ひょうごボランティア基金活用事例 vol. 3～〕

○朗読及び朗読録音活動

社協だより、新聞等を朗読したものを録音し、視覚障害のある方へ届けるほか、保育所での絵本の読み聞かせ活動、高齢者施設等での朗読活動を実施



朗読ボランティアグループ 玉手箱
(伊丹市)

○ふれあいサロン・友愛活動の実施

高齢者や一人暮らしの住民の安否確認やふれあいサロンを開催するとともに、自治会と連携し、地域の子どものとの交流や、暮らしの情報を発信



脳トレサロン(猪名川町)

(2) 地域活動に取り組む多様な主体の育成・支援

個人の価値観やニーズの変化に伴い、地域課題も多様化、複雑化している中で、地域との関係性の希薄化等により、地縁団体等の組織力が低下してきています。

そこで、地域団体等による地域課題の解決に向けた取組への支援を行い、地域活動の多様な主体の育成を図りました。

関連データ

- 【この5年間で活動者数が減っている】 40.2%（県民ボランティア活動実態調査（R元））
- 【活動者の数が足りない】 45.4%（同上）
- 【世代交代が遅れている】 42.6%（同上）

地域づくり総合支援の実施（地域振興課）

過疎化、高齢化の進む多自然地域の維持・活性化に向けて、外部人材を積極的に受け入れ、住民の話し合いや地域内外の交流を促進し、地域が主体となって、地域資源の活用や生活支援サービスの起業など、地域課題解決に向けた新たな地域づくり活動や体制づくり等を総合的に支援（実績：8件）

〔取組事例〕

- ・農業を活かした地域づくりを進めるため、野菜の収穫体験等、農業者と非農業者を結ぶための交流事業や、農業の魅力を発信するための動画作成を実施（三田市志手原）
- ・地域再生アドバイザーの支援を受けながら、地域住民による会合・ワークショップを重ね、地域のまちづくり基本計画及び地域構想図を策定（市川町浅野）



野菜の収穫体験の様子
（三田市志手原）

「地域ふれあいの会」による地域安全活動の推進（県警）

地域安全活動を推進するため、県下全域に「地域ふれあいの会」を設置し、地域住民と警察が協働して防犯パトロール・子どもの見守り活動・各種キャンペーン等を実施

〔実績〕

活動回数延べ42,224回、参加人員延べ111,859人



小学校登校時における見守り活動
（甲子園署管内）

【企業による社会貢献活動～地域とともに歩むひょうごの企業～】

○日本イーライリリー株式会社の取組

ヤングケアラーを取り巻く社会環境の改善に向けて、ヤングケアラー支援団体と連携し、以下の取組を実施

- ①元ヤングケアラーに対して、社内有志メンバーによるヒアリングを実施し、どういった取組が求められているのかについて明確化
- ② ヤングケアラーの現状や課題等について学ぶ社内オンラインセミナーやパネルディスカッションを開催。理解を深めるとともに、今後の取組について議論
- ③ 社長、有志社員、支援団体の交流を兼ねたチャリティーウォークや、全国各地の社員によるチャリティーウォークを行い、距離に応じて寄附を実施

5 資金調達支援

(1) 寄附文化の醸成・活動資金を生み出す仕組みづくり

地域課題解決に向け、県民の自発的な取組が求められる一方、活動上の課題として資金不足を挙げる団体・グループも少なくありません。

そこで、ふるさとひょうご寄附金の活用や地域づくり活動等へ助成するとともに、団体・グループの行う持続的で自立に向けた資金確保の取組を支援しました。

関連データ

【活動における課題】活動に必要な資金が不足している 20.5%(県民ボランティア活動実態調査(R 元))

【寄附経験がある】41.3%(市民の社会貢献に関する実態調査・内閣府(R 元))

「ふるさとひょうご寄附金」の募集（財政課）

地域づくりへの参画や県立学校の環境整備など寄附者の共感と賛同を得られる事業を対象に寄附金を募集

〔実績〕 4,703 件、163,753 千円

〔主な募集プロジェクト〕

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ・ウクライナ緊急支援プロジェクト | (寄 附 額) |
| ・県立学校環境充実応援プロジェクト | (41,735,521 円) |
| ・ひょうご若者被災地応援プロジェクト | (36,872,096 円) |
| | (1,160,000 円) |

※その他のプロジェクト 【 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/kihu01.html> 】



ひょうごボランティア基金助成事業（県民躍動課）

ボランティアグループ・団体や NPO 法人等が行う地域づくり活動に対する資金支援を行い、活動の活性化を推進するとともに、交流会の開催等を通じ、団体・グループの活動のレベルアップを支援

<令和4年度助成実績>

県民ボランティア活動助成	地域づくり活動 NPO 事業助成	中間支援活動助成
NPO 法人格を持たないグループによる草の根の活動に対し助成	NPO 法人が地域団体等と連携し、機動力、専門性を生かして地域づくりを進める活動に対し助成	地域の NPO 法人等の活動を支援する NPO 法人、公益法人等の活動に対し助成
〔助成例〕 朗読・点訳・傾聴ボランティア、手話サークル、ふれあい喫茶・給食、いきいきサロン、防犯パトロール、子育て支援、読み聞かせ、日本語教室 等	〔助成例〕 就学後の子育て支援、移住定住促進事業、コロナ禍で困難を抱えた方の日常生活支援、外国人生徒への学習支援、環境学習プログラム、多世代交流プログラム 等	〔助成例〕 団体の組織力向上、活動資金の調達を中心とした相談、NPO・地域団体連携マッチング、IT リテラシー向上、ネットワーク強化 等
〔実績〕 2,535 件・76,050 千円	〔実績〕 60 件・21,015 千円	〔実績〕 18 件・8,981 千円

6 連携支援

(1) 多様な主体の連携・協働促進

地域団体やボランティアグループ、NPO、大学、企業等がネットワークを形成し、分野や地域を越えて、多様化する地域の課題やニーズへの対応を図っていくことが求められています。

そこで、交流機会の提供等を通じ、多様な主体が連携して地域課題を解決するための取組を積極的に支援しました。

【関連データ】

【NPO が望む支援】交流会・ネットワーク支援 23.7% (県民ボランティア活動実態調査(R 元))

災害に備えたネットワークの構築 (県民躍動課)

コロナ禍での自然災害においても災害救援ボランティアが最大限の力を発揮できるよう、支援関係機関・団体が平時からの情報交換や被災者支援の訓練等を行い、相互ネットワークを強化

- ・災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議の開催 (NPO や市町等の参加者 37 人)
- ・大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練 (NPO や市町、学識者等の参加者 102 人)



訓練でのグループワークの様子

シリ丹バレープロジェクト (丹波県民局)

大都市に近接し、かつ自然豊かな丹波地域で、地域内外の産学官民のネットワーク形成を進め、地域発イノベーションの創出・創発を目指す「シリ丹バレー構想」を推進
女性起業家ネットワーク、丹波ウッドバレープロジェクト等、4つの分科会を設置しネットワーク構築

【主な取組】

- ・7/8 アントレプレナーシップセミナー約 100 人
- ・8/23 関西経済連合会と連携協定締結
- ・9/20 地域デザインセミナー 約 70 人
- ・1/20 DX セミナー 約 150 人
- ・2/2, 3/6 ウッドバレー研究会 約 50 人
- ・2/22 女性起業家サポート交流会 約 20 人



女性起業家サポート交流会の様子

○アントレプレナーシップセミナー (7/8 丹波の森公苑)

複雑化、多様化する地域課題の解決に向けて、新しい価値の創出を通じて革新的な問題解決を図るアプローチ (ソーシャル・イノベーション) の実践が求められており、その中で重要な役割を担うのがアントレプレナー(起業家)である。

関西学院大学産業研究所との共催により、丹波地域におけるソーシャル・イノベーションの担い手となる起業家の発掘・育成や、起業人材を丹波地域に呼び込む環境づくりなどについて議論するセミナーを開催

大学生による次世代への消費者教育事業（県民躍動課）

次世代の消費者リーダーとして「くらしのヤングクリエイター」を養成するとともに、事業者、消費者団体等の異世代とのワークショップの企画・実施や消費者トラブル、エシカル消費の啓発など「くらしのヤングクリエイター」の活動を支援



年末街頭キャンペーンに参加した大学生

【実績】くらしのヤングクリエイターを中心に、以下のイベントを企画、実施

- ・大学祭、大学生協事業連合イベントでの啓発（消費者トラブルシミュレーションゲーム体験等） 4回
- ・エシカル消費を考える異世代との3者ワークショップ 1回
- ・「成年年齢引下げ」に関する講座 3回
- ・消費者被害防止年末街頭キャンペーン（啓発グッズ等の配布等）
- ・顕著に活動したくらしのヤングクリエイター17名に、県から活動認定証を交付

【中間支援団体による連携支援 ～ひょうごボランティア基金活用事例 vol.4～】

○但馬コミュニティ協創会議（コミュニティアートセンタープラッツ）（豊岡市）

分野を越えて情報共有・課題共有を行い、よりよい但馬の未来をつくることを目指し、地域おこし協力隊・NPO・社会福祉協議会職員、豊岡市職員など、様々な人が出会い、つながり、一緒に何かできないかを考える場を創出



テーマ起案者のもとでの対話

7 仕組みづくり支援

地域を持続的に運営し、活力を維持するためには、地域づくりへの参加方法や関わり方の多様化を推進することが求められています。

そこで、地域を持続的に運営する仕組みづくりや、できる時にできる方法で参加する活動の促進、地域資源を活かした交流と連携を促進しました。

関連データ

【人口減少の進行】

将来推計 2020年:546万人→2050年:423万人(ひょうごビジョン2050参考資料(R3))

【小規模集落の増加】

小規模集落数 2007年:221集落→2019年:613集落(同上)

【地域団体が抱えている課題】(県民交流広場アンケート(R2))

活動スタッフの高齢化、人材不足 79.9%、活動リーダーの後継者育成 65.2%

「がんばる地域」交流・自立応援事業(地域振興課)

都市農村交流や賑わいづくり、稼ぐしくみづくりを促進し、継続可能な地域づくりを進めるため、住民が企画・提案した自立的・継続的な取組や遊休施設を活用した取組を支援(補助実績9件)。

〔事例〕

- ・宿泊と地域内体験等を組み合わせた賑わいづくり、稼ぐ仕組みづくりの構築(朝来市生野)
- ・地元住民・団体等が一丸となって慶野松原の「保全」と「活用」を両立した賑わいづくりの創出(南あわじ市慶野松原)



宿泊体験モニターツアーの様子(朝来市生野)

ちょボラ、瞬間ボランティア®の普及促進(くらし安全課)

ランニングパトロールなど趣味を兼ねて気軽にできる見守り活動や、通勤・通学、買い物などをしながら周囲の安全に目を配るちょボラ、地域の安全に違和感を覚えた時に声かけをする瞬間ボランティア®など、日常生活の中でできる見守り活動の普及啓発を促進

〔取組事例〕

- ・県民局、県民センターにおける研修会(10回、467名)
- ・高齢者大学における地域防犯講座(3回、288名)



地域安全まちづくり推進員委嘱式・研修会

全国豊かな海づくり大会の開催(水産漁港課)

豊かな海の創出に向けた取組を積極的に発信し、全国各地との交流を深めつつ、海の恵みを将来に渡り享受できる社会の実現を目指すとともに、商工観光関連団体等と連携し、県内各地で水揚げされる水産物をはじめ、本県の多彩な魅力を広くアピールし、水産業の振興と地域の活性化に寄与(参加者数 約5.8万人)

〔実績〕

- ・11/12~13 明石市各地(明石市立市民会館、明石港ベランダ護岸等)

ひょうごフィールドパビリオンの展開（万博推進課）

兵庫の各地域の「活動の現場そのもの（フィールド）」を地域の人々が主体となって発信し、多くの人を誘い、見て、学び、体験していただく「ひょうごフィールドパビリオン」の展開に向け、説明会の実施や周知、応募促進を図った。

- 【実績】 2/28 第一次プログラムの認定（113件）
3/27 プレミア・プログラムの選定（5件）



○主な認定プログラム（概要）

(1) Asago で暮らす旅～Travel like you live here～（朝来市）

日本遺産「銀の馬車道」「鉱石の道」の起点である生野の鉱山職員の社宅だった空き家（古民家）を再利用した宿泊施設「IKUNO Stay」に滞在し、二次交通として炭素を排出しない E-Bike を利用して地域の人々を訪ね、収穫体験、お茶会、田舎料理体験など「本物」の田舎暮らしを味わう。



E-Bike ツアーの様子

(2) 新発見！デザイナーtamaki niimeによる播州織のものづくり体験（西脇市）

耕作放棄地などを活用した綿花栽培にはじまり、一点モノを大量生産するコンセプトに基づいた創意工夫や付加価値の向上を図るための生地づくりから製品になるまでの全工程が見られる工場見学のほか、縫製加工（ショールの縫製・カット・タグ付け）の「体験型」ワークショップ等を実施。



(有)玉木新雌の播州織工

ふれあい活動アドバイザー派遣事業（県民躍動課）

地域づくり活動団体が抱える様々な課題を解決するため、「ふるさと兵庫“すごいすと”」で取り上げた様々な分野の方々を「ふれあい活動アドバイザー」として県内の団体へ紹介・派遣し、相談や助言等を通じて、地域づくり活動のさらなる活性化、発展を支援（補助実績：8団体）

【事例】

- ・手柄山中央公園を里山として利活用するため、小学生と協働しての手柄山散策マップの作成や、ミニ薔薇鉢植えの配布といった取組のアドバイスを実施（姫路市手柄地区）



まちづくり委員会の様子

アート de 元気ネットワークひょうごの推進（芸術文化課）

県内各地で開催されている地域資源を活かした芸術祭や、地域の文化力向上・まちおこしのためのアートプロジェクト等の連携を促進。ノウハウの共有や共通ガイドブックの作成、各芸術祭で共同PRを行い、情報発信力を強化（参画団体7団体、来場者数のべ約38万人）

〔参画団体〕

- ・六甲ミーツ・アート芸術散歩、下町芸術祭（神戸）
- ・たつのアート（西播磨）
- ・丹波篠山まちなみアートフェスティバル（丹波）
- ・豊岡アートシーズン、木彫フォークアートおおよ、あさご芸術の森アートフェスティバル（但馬）



令和4年度ガイドブック

神戸マラソンの開催（スポーツ振興課）

県民スポーツの振興を図るとともに、震災の経験や教訓、震災時の支援への感謝、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信するため、5,000人を超えるボランティアの参画を受け、開催。

〔主な実績〕

- ・11/20開催 出走者 20,255人
- ・ボランティア 5,768人



ランナーの様子

〔中間支援団体による仕組みづくり支援

～ひょうごボランタリー基金活用事例 vol. 5～

○地域活動団体立ち上げ支援「地域貢献ゼミナール」 （コミュニティ・サポートセンター神戸）（神戸市）

地域活動に関心はあるが、まだ具体的な活動をしていない元気シニアを対象に、大学教授や様々な分野で活動する人を講師に6日間の連続講座を開催。地域活動の重要性を学習・体験し、参加者自らが地域活動の実践者として活動を始めること、また講座終了時にゆるやかな地域活動団体が立ち上がることを支援



グループワークの様子

2 県行政への参画と協働の推進

県では、地域課題や県民ニーズの多様化に対応するため、県民参画による広報・広聴事業を通じた情報公開や、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階での県民の参画と協働により、県民の視点に立った県行政を推進しました。

1 情報公開の推進

県民が的確に判断できるよう、施策や各種調査データなどの情報を、様々な手段で提供しました。

各種媒体を活用した広報活動（広報広聴課）

きめ細かな県政情報をわかりやすく提供するため、読者編集員の参画を得て、県政情報を提供

〔印刷媒体〕

- ・全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」

〔電波映像等〕

- ・県民情報番組「ひょうご発信！」
- ・情報・報道番組「キャッチ+」内
県政情報コーナー「ギュッと兵庫」
- ・ラジオ関西「こちら知事室!」「GO!HYOGO!」
- ・兵庫県インターネット放送局「ひょうごチャンネル」等



県民だよりひょうご
2022年5月号

情報公開制度の運用（法務文書課）

公正で透明な県民に開かれた県政を実現するため、公文書の公開、情報提供等、情報公開制度を適切に運営

〔請求件数〕 3,471 件

〔公開率〕 77.7% ※公開率 = (全部 + 部分公開) / (請求件数 - 取下げ)



2 政策形成への参画機会確保

県民から広く意見を求める機会を確保するとともに、県民による提案が行われる仕組みを運用し、県民が県行政に提案できる多様な機会を確保しました。

県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）制度（県民躍動課）

県民生活に密接に関わる計画・方針等を策定する際に意見を募集し、対応を公表

〔実施件数〕 14 件

〔意見提出件数〕 157 件 〔意見提出人数〕 63 人

〔意見への対応〕 反映 27 件(17.2%)、計画等に既に盛込済 40 件(25.5%)、今後の検討課題 53 件(33.8%)、対応困難 28 件(17.8%)、その他 9 件(5.7%)

〔実施案件（主なもの）〕

- ・スマート兵庫戦略
- ・兵庫県地域創生戦略（2020-2024）後期重点取組
- ・ひょうご新観光戦略 等

審議会等の委員公募及び公開（県民躍動課）

県民の意見を審議会等の審議に反映させるため、委員公募を実施するとともに、傍聴や議事録等の公開を推進

〔公募機関数〕 22 機関

〔公開機関数〕 50 機関

〔実施機関（公募・公開とも実施した主なもの）〕

県民生活審議会、男女共同参画審議会、子ども・子育て会議、環境審議会、まちづくり審議会 等

学生未来会議（教育課）

学生を取り巻く様々な課題に対する若者視点の意見を県政に反映させるため、県若手職員をファシリテーターに起用し、学生と知事が意見交換を実施。

〔主な実績〕 9/2 インターンシップ生（約 140 人）

テーマ「観光振興」「農林水産物のブランド化」

1/11 神戸大学生（11 人）

テーマ「SDGs の推進と創造的復興の取組」

3/6 専門学生 約 30 人

テーマ「兵庫で夢を叶える」



意見交換風景

JR ローカル線維持・利用促進検討協議会（総合政策課・交通政策課 他）

JR ローカル線の維持・利用促進を図るため、市町、JR、観光・交通事業者、有識者の参画を得て、令和 4 年 6 月に「JR ローカル線維持・利用促進検討協議会」を立ち上げ。その下に路線ごとの 4 つのワーキングチームを設置し、地域の実情に応じた取組を検討

〔実績〕

○JR ローカル線維持・利用促進検討協議会 計 3 回

○各ワーキングチーム 3 回ずつ

・加古川線ワーキングチーム（北播磨）

・姫新線ワーキングチーム（西播磨）

・播但線ワーキングチーム、山陰線ワーキングチーム（但馬）



第1回検討協議会の様子

3 協働事業の機会確保

地域特有の課題や、SDGs の推進といった社会課題の解決に向けて、グループ、団体・NPO 法人、大学、企業、市町等との協働事業を展開するとともに、県民との協働による、道路・河川等の共同管理、連携協定の締結、推進員の設置等を行いました。

ひょうご SDGs Hub (SDGs 推進課)

企業や団体など、多様な主体が連携して SDGs に取り組むことで社会課題の解決と地域の価値向上を目指すため、令和 4 年 10 月に公民連携組織「ひょうご SDGs Hub」を設置。社会課題と企業からの提案をマッチングさせ、連携プロジェクトを展開

〔実績〕

令和 4 年度会員数 192 団体

- | | |
|---------------------|--------|
| ①企業・金融機関・その他関連団体 | 158 団体 |
| ②市民団体・NGO・NPO・その他団体 | 13 団体 |
| ③自治体 | 7 団体 |
| ④政府関係機関・公益法人等 | 7 団体 |
| ⑤大学・研究機関・教育関連機関 | 7 団体 |



○「SDGs 公民共創プロジェクト」キックオフミーティング

SDGs の幅広い分野から、特に兵庫県として先導的に取り組むべき重点テーマを選定し、その解決に取り組む「SDGs 公民共創プロジェクト」を立ち上げ

プロジェクトの始動にあたって、知事から県内企業を束ねる 7 つの経済団体の代表者へ団体及び加盟企業のプロジェクト企画提案への協力依頼を行うとともに、プロジェクトが推進力をもって実施できるよう意見交換を行うキックオフミーティングを開催 (11/24)



キックオフミーティング

ひょうご中間支援団体ネットワークとの連携 (県民躍動課)

県内の中間支援団体 27 団体により構成される「ひょうご中間支援団体ネットワーク」と所轄庁である兵庫県、神戸市が連携を深めるため、オンライン会議やメーリングリストを活用し、課題の共有及び意見交換を実施。

〔実施内容〕全体会 3 回開催



ひょうご公民連携プラットフォーム（SDGs 推進課）

複雑化する社会課題の解決に向けて幅広く対応していくため、庁内各部署の課題と企業等の提案とのマッチング及び連携事業の具体化をサポートする「ひょうご公民連携プラットフォーム(R3.10 設置)」において、企業・団体・大学等とのネットワークの拡大を図り、連携事業やプロジェクトを展開

〔実績〕

令和4年度包括連携協定企業数 4件

- ①株式会社ストークス (R4. 8. 31)
- ②メットライフ生命保険株式会社 (R4. 10. 5)
- ③損害保険ジャパン株式会社 (R4. 12. 5)
- ④株式会社アシックス (R4. 12. 20)



大学生や企業の社員を対象としたSDGs カードゲームの様子

○SDGs の推進に向けた取組（損害保険ジャパン株式会社）

オール兵庫での SDGs の推進に向け、SDGs 経営とサステナビリティの取組を推進する損害保険ジャパン株式会社と連携し、県内の大学生や、SDGs Hub 会員向けの SDGs カードゲームワークショップを開催（12/5）

ひょうごアドプト（技術企画課）

道路・河川・海岸などにおいて、地域団体・県・市町の3者による合意書を締結し、県民とのパートナーシップによる軽易な維持管理や美化活動を推進

〔団体数〕 386 団体

【具体的な取組】

河川清掃・除草、ミズアオイの保護活動 谷山川を育む会（豊岡市）

但馬の小京都と呼ばれる出石の城下町を流れる谷山川において、河川内の清掃や除草作業、準絶滅危惧種に指定されているミズアオイの保護活動を実施し、地域住民や観光客に愛される環境・景観づくりに貢献



谷山川での河川清掃活動

推進員等の設置（県民躍動課）

地域福祉、防犯・防災、教育など特定分野の課題の解決に向けて県行政と協働して取り組む推進員を設置。その活動が円滑に進むよう、必要な情報提供や活動の PR、他の推進員とのネットワークづくりを推進（推進員委嘱数 66 職種、24,576 人）

〔主な推進員〕

- ・子育て家庭応援推進員（1,834 人）
- ・男女共同参画推進員（1,316 人）
- ・くらしの安全・安心推進員（234 人）
- ・健康づくり推進員（1,691 人）
- ・地域安全まちづくり推進員（2,545 人）



地域安全まちづくり推進員委嘱式・研修会

消費者教育推進プロジェクトの推進（県民躍動課）

市町の消費者行政部門や教育委員会（各学校教員）のスキルアップを支援するため、消費者教育の専門家によるコーディネーター研修を開催するとともに、学校で活用できる教材（DVD、書籍等）を各消費者センターから貸出し、市町の消費者教育事業を支援

【実績】

- ・コーディネーター研修 5回 228名
- ・県下7箇所の消費者センターで、小・中・高校向けの消費者トラブル未然防止のためのDVD、教材の貸出し。
- ・全県的にプロジェクトへの参画を呼びかけ、市町支援も展開していくため、東播磨・中播磨・西播磨・淡路の消費者センターに消費者教育推進員を1名ずつ配置。
- ・消費者教育推進員を中心に、県下の高校・特別支援学校等、若年者へ向けて出前講座を172回実施



神戸親和大学新入生オリエンテーションでの出前講座

ひょうご TECH イノベーションプロジェクト（新産業課）

県内の社会課題・地域課題と、県内外のスタートアップや事業者が有する情報通信技術、ものづくりや建築・土木等の工業技術をマッチングさせ、住民や市町との連携の下、課題解決に向けた実証実験を実施。行政だけでは解決が困難だった課題に対して、事業者の技術を活用した協働実証により、新たな解決策を見いだした。



最終報告会の様子

○学校敷地内の鳥獣被害（新温泉町）

✖害獣忌避装置の製造・販売を手掛けるイーマキーナ株式会社（神戸市）

課題：新温泉町立夢が丘中学校では、近年出没し始めたシカ被害（菜園荒し、校舎敷地へのフン害等）への対策に苦慮していた。

解決策：食品工場などで使うネズミよけの超音波装置の周波数や音圧を調整し、山に向けて設置。1日平均1キロあったフンの量が半月後には50グラムに減少

○聴覚障害者のコミュニケーション支援（三木市）

✖文字起こしアプリの開発を手掛ける株式会社時空テクノロジーズ（東京都）

課題：マスク着用により、聴覚障がい者が「口元が見えない」ことで、コミュニケーションに困難さを感じている。

解決策：文字起こしアプリに活用する人工知能（AI）と録音機能の品質を追求し、会話を高精度かつリアルタイムで再現。スムーズなやりとりを実現

4 評価・検証への参画機会確保

県施策の推進状況や成果等をわかりやすく公表し、県民との情報共有を推進するとともに、県民が県施策の事業評価に参画する機会を確保しました。

県民モニター（広報広聴課）

県民の意向を的確に把握し、施策や事業の立案等に生かすため、県民に身近な課題について、インターネットで意見聴取可能な「県民モニター」制度により、事業評価に参画する機会を確保

〔登録者数〕 2,589 人 〔実施回数〕 年 4 回（平均回答率 73.6%）

各種事業報告書等の作成・公表

- 「兵庫県地域創生戦略(2020-2024)後期重点取組」の策定（計画課）
令和元年度に策定した地域創生戦略の進捗状況を検証するとともに、コロナ禍やひょうごビジョン 2050 といった新たな要素を反映させる等の見直しを実施、
- 「令和 4 年度ひょうごの男女共同参画」（男女青少年課）
県における男女共同参画社会づくりの現状や、県・市町の取組状況を公表

ひょうご事業改善レビューの実施（県政改革課）

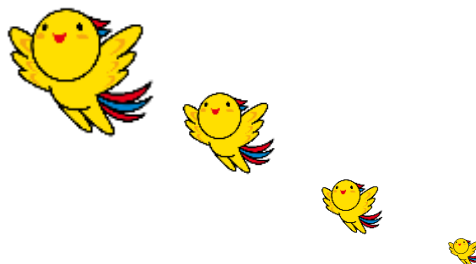
コロナ禍を踏まえ、ICT 活用や民間との協働、より効果的な施策展開を図るためのブラッシュアップなど事業改善を狙いとし、今後、外部委員会による意見やアイデア等を得て、来年度予算に向けて事業の改善に取り組む

5 その他（市町における参画と協働の取組状況）

参画と協働の取組は、市町においても積極的に進められています。住民の参画と協働の推進に関する理念等を定めた条例等の制定や、施策に住民の声を反映させるためのパブリック・コメント手続などの制度が取り入れられています。

- ・ 条例及び指針等制定市町数（※ 1） : 条例 22 市町、指針等 34 市町
（条例あるいは指針を制定済 37 市町）
- ・ パブリック・コメント手続導入市町数 : 40 市町
- ・ 附属機関等の委員公募実施市町 : 41 市町

※ 1 住民の参画と協働の推進に関する理念や基本的な考え方等を定めた条例、指針・計画、都市宣言、市民憲章等



[参考]

県民の参画と協働の推進に関する条例

県民の参画と協働の推進に関する条例（平成14年兵庫県条例第57号）

目次

前文

第1章 総則（第1条～第5条）

第2章 参画と協働による地域社会の共同利益の実現（第6条～第7条）

第3章 参画と協働による県行政の推進（第8条～第10条）

第4章 雑則（第11条～第12条）

附則

21世紀の本格的な成熟社会を迎えた今日、人々の価値観が量的拡大より質的充実を求める方向へと変化するとともに、中央集権・一極集中による画一性と効率性を優先する社会システムから、地方分権・多極分散による多様性と個性を優先する生活者の視点に立った新しい社会システムへの転換が求められている。

兵庫県では、これまで、自主的な生活意識の確立と生活の合理化を目指す「生活の科学化」や、生きがいなどの人間の内に配慮する「生活の文化化」を推進するほか、県民が主体的に行動し、自ら社会を創り上げていく「生活創造」を推進し、様々な形で県民運動の展開を支援するなど、県民生活を基本とする県行政を展開してきた。

阪神・淡路大震災においても、被災者相互の助け合いの精神や、県民一人ひとりが、自治会、婦人会等の地縁団体、ボランティア等による草の根の活動が、被災者への支援と被災地の復興を支える大きな力となったこと、自発的かつ自律的な意思に基づく県民による主体的な取組の大切さを改めて確認した。

また、新しい世紀における兵庫づくりを目指す「21世紀兵庫長期ビジョン」に県民自らが地域の将来像を描き、自らの責任でその実現を図ろうとする県民主役・地域主導による先進的な取組が進められつつある。

これらの貴重な経験とその積み重ねを踏まえつつ、自然と調和し、共に生きることを基本に、人類の安全と共生にも寄与する志高い地域づくりを進めるためには、県民一人ひとりが、自ら考え、判断し、責任を持って行動する取組が大切である。

あわせて、県民の多様なニーズに的確に対応しつつ、より一層県民生活を重視した県行政を推進していくためには、県民の参画と協働の多様な機会の確保を図り、県民とのパートナーシップに基づく県行政を推進していく必要がある。

このような認識に基づき、共に県民を代表し、地方自治を支える双輪である議会と知事の緊密な連携の下、施策の決定と確実な推進が図られることを基本に、参画と協働の理念を明らかにし、県民の参画と協働の推進に関する基本的事項を定め、もって県民の総意により、多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く美しい兵庫を実現することを目的として、この条例を制定する。

第1章 総則

（参画と協働の意義）

第1条 多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く豊かな地域社会は、自律と共生を基調とした、県民一人ひとりが、地縁団体、ボランティア団体その他民間の団体及び事業者（以下「県民」という。）の参画と協働による地域社会の共同利益の実現及び県民の参画と協働による県行政の推進により、実現されなければならない。

（参画と協働による地域社会の共同利益の実現）

第2条 地域社会の共同利益の実現のための活動（以下「地域づくり活動」という。）は、県民の自発的かつ自律的な意思に基づく参画及び県民の相互の協働により、行われなければならない。

（参画と協働による県行政の推進）

第3条 県行政は、県民の積極的な参画及び県と県民との協働により、推進されなければならない。

（県民の役割）

第4条 県民は、前3条に定める参画と協働の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、地域社会の一員としての自覚と責任を持って、地域づくり活動に対する理解を深めるとともに、自らが県行政を推進するという自覚と責任を持って、県行政への積極的な参画と県行政の推進に係る県との協働に努めるものとする。

（県の責務）

第5条 県は、基本理念にのっとり、県民の参画と協働の推進に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施するものとする。

2 県は、前項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、地域づくり活動が、県民の自発的かつ自律的な意思に基づくものであるべきことに配慮するものとする。

3 県は、第1項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、市町との役割分担に配慮するとともに、地域づくり活動に関する市町の施策を尊重するものとする。

第2章 参画と協働による地域社会の共同利益の実現

（地域づくり活動に対する支援）

第6条 県は、基本理念にのっとり、地域づくり活動に対して必要な支援を行うため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 地域づくり活動に必要な情報を提供し、及び地域づくり活動に関する相談に応ずる仕組みを整備すること。

(2) 地域づくり活動に必要な知識及び技能の習得の機会を提供すること。

(3) 地域づくり活動及び県民の交流の拠点を確保すること。

(4) 地域づくり活動を支える人材の確保及び資金の調達並びに地域づくり活動を行う県民相互の連携に対して支援をすること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、地域づくり活動を支援するために必要な措置を行うこと。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための基本指針（以下「地域づくり活動支援指針」という。）を定めるものとする。

3 知事は、地域づくり活動支援指針に県民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。

4 知事は、地域づくり活動支援指針を定めようとするときは、あらかじめ、附属機関設置条例（昭和36年兵庫県条例第20号）第1条第1項に規定する県民生活審議会の意見を聴くものとする。

5 知事は、地域づくり活動支援指針を定めるときは、これを公表するものとする。

6 前2項の規定は、地域づくり活動支援指針の変更について準用する。

（登録）

第7条 地域づくり活動を行う県民は、自らが行う地域づくり活動に関する情報を相互に提供し、及び活用するとともに、相互の連携及び交流を深め、もって地域づくり活動の活性化に資することができるよう、地域づくり活動の内容その他当該地域づくり活動に関する事項の登録をすることができる。

2 県は、前項の登録をした地域づくり活動に対して、情報提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 前1項の登録に関して必要な事項は、知事が別に定める。

第3章 参画と協働による県行政の推進
（県行政における参画と協働の推進）

第8条 県は、基本理念にのっとり、県民の参画と協働による県行政を推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 県行政の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすための情報公開を推進すること。

(2) 県の政策の形成に県民が参画する機会を確保すること。

(3) 県が実施する事業と県民の地域づくり活動を共同で実施する機会を確保すること。

(4) 県の政策の評価及びその効果の検証に県民が参画する機会を確保すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、県行政における県民の参画と協働の機会を確保すること。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための計画（以下「県行政参画・協働推進計画」という。）を定めるものとする。

3 第6条第3項から第6項までの規定は、県行政参画・協働推進計画について準用する。

（委員の公募）

第9条 知事その他の執行機関（以下「知事等」という。）は、県の政策の形成に県民が参画する機会を確保するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する附属機関その他委員会等で、県の政策の形成に関して調査審議するために設けられるもの委員（以下「委員」という。）を選任しようとする場合において、これらの審議が県民生活に密接に関連し、県民の意見を反映させることが適当であると認めるときは、広く県民に対して公募を行うものとする。

2 公募により委嘱された委員は、基本理念にのっとり、誠実に職務を遂行するものとし、自らの学識、経験等に基づき、自己の責任において意見を述べるものとする。

3 委員の公募に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

（推進員等）

第10条 知事等は、特定分野の行政課題の解決を図り、県行政を効果的に推進するための職（以下「推進員等」という。）を県民に委嘱することが、県民の参画と協働による県行政の推進に資することにかんがみ、推進員等を委嘱された者の職務が円滑に遂行されるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 推進員等を委嘱された者は、基本理念にのっとり、誠実に職務を遂行するものとする。

第4章 雑則
（年次報告）

第11条 知事は、毎年、県民の参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告を作成するものとする。

2 第6条第4項及び第5項の規定は、前項の年次報告について準用する。

（補則）

第12条 この条例の施行に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

附則
（施行期日）

1 この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

（検証）

2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

この条例は、「県民の参画と協働の推進に関する条例の施行期日を定める規則（平成15年兵庫県規則第6号）」により、平成15年4月1日から施行しています。

令和4年度 参画と協働関連施策の年次報告
令和5年 月

兵庫県県民生活部県民躍動課 参画協働班
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
電話：078-362-3996

E-Mail：kenminyakudou@pref.hyogo.lg.jp